

全労金2016春季生活闘争ニュース・第16号

《合意速報No.2》

中央労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

中央労組は、3月22日、金庫と「団体交渉」を開催し、「要求書」「申入書」に沿った回答が示されたことを受け、基本合意を表明しました。要求・申し入れと回答は以下の通りです。

	要求・申し入れ			回 答		
	正職員	準職員		正職員	準職員	
		SS	FSL		SS	FSL
安定雇用	—	— (人事制度協議で解決を図る)		—	— (人事制度協議で解決を図る)	
基本賃金	定期昇給の実施			定期昇給の実施		
一時金	4.7	4.7	— (人事制度協議で解決で図る)	4.7	4.7	— (人事制度協議で解決で図る)
退職金	—	— (制度あり)	— (人事制度協議)	—	— (制度あり)	— (人事制度協議)
雇用環境	現行「ジョブリターン制度」の改善を申し入れ (正職員として雇用する制度や対象者の拡大)			「ジョブリターン制度」については、人事制度協議の中で検討する。		
ワークライフ バランス	「有給休暇積立制度」の用途に「不妊治療」を追加			「有給休暇積立制度」の用途に「不妊治療」を追加		
単組独自要求	—			—		

団体交渉において、金庫からは、「要求書、及び、申入書について真摯に受け止め、早期に回答できるよう対応を検討してきた。要求事項については、要求内容に沿って回答する。また、申し入れ事項のいずれも、考え方は労使で同じ方向性を持っていると認識している。労働組合が重視している臨時職員制度見直し課題も含め、金庫で働く職員にとって、職場環境がより良く充実したものとなるよう、引き続き協議を進めたい。日銀によるマイナス金利政策で、長期金利はマイナス水準が続いている。現在、3ヵ年の中期経営計画を進めているが、計画策定当時と環境や条件が変化する中で、10年先をどのように見通していくのか、様々なシミュレーションをしながら検討を進めている。今後、これまで以上に厳しい状況が想定されるが、労働金庫がより一層、会員・組合員、利用者に信頼され、役割を果たしていくために、職員と経営陣が一体となって、10年間

を見据えて取り組んでいきたい」等の見解が表明されました。

前田中央闘争委員長は、「2016春季生活闘争は、連合方針を中心に、全労金組織全体で取り組む『統一闘争』と位置づけ、とりわけ嘱託等労働者への取り組みが重要であるという認識の中でスタートした。連合は、『底上げ・底支え』によって『サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な配分や公正取引の実現』と方針を出している。これは、金庫でいえば、臨時職員として働く仲間の処遇改善に他ならない。臨時職員の人事制度見直し協議について、賃金等の処遇だけでなく能力開発施策も充実させ、金庫になくしてはならない『人財』を育成する制度を労使で作りたい。第5期中期経営計画の中間年度だが、日銀の金融政策や株式等の金融情勢により、収益にも大きく影響すると思われるが、目標管理だけでなく、適正な労働時間管理や事務ミス・事故等に対する対策も、改善しなければならない。労働組合の視点から、経営協議会等で積極的に提言していく。2016春季生活闘争における交渉は、本日を以って収拾を判断するが、継続課題となっている事項については、明日以降、精力的に話し合いを進め、労使でスケジュールを意識して対応していきたい」等を表明しました。

単組は、①要求事項について、金庫が要求の趣旨を受け止め、早期に満額回答を示したことは評価できる、②申し入れ事項についても、i「最低賃金」は全労金・単組で確認した到達点を示された、iiその他についても、背景や課題を共有した上で、到達点を確認できた、③嘱託等職員の人事制度見直し協議を再開するとともに、事業計画の実践や内部管理態勢強化等の経営諸課題への対応を早期に実施する必要がある、等から合意を判断しました。なお、「ジョブリターン制度の拡充」について、交渉を通じて金庫から、「人員確保、及び、人材の有効活用といったトータルな観点から、中央労使間で協議が進められている『転籍継続雇用制度』と整合性のある制度構築に向けて協議したい」「これまでジョブリターン制度の対象となっていない臨時職員についても、人事制度見直し協議の中で詳細部分を協議していく」等の表明があったとしています。

*合意単組：2単組（3月22日16時45分現在）

北海道・中央

以 上